

職業実践専門課程の基本情報について

■職業実践専門課程とは

専修学校の専門課程であって、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することにより、専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行い、高度な職業教育の水準の維持向上を図ることを目的としています。本校では、平成 26 年度に昼間部の 2 年制全学科について職業実践専門課程として文部科学大臣より認定を受けました。

「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程(平成 25 年文部科学大臣告示第 133 号)」

※ 詳細につきましては、以下の文部科学省 Web サイト内『職業実践専門課程について』をご覧ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1339270.htm

■認定基準

- ・ 修業年限が 2 年以上であること。
- ・ 専攻分野に関連する企業・団体等との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。
- ・ 企業等と連携して、実習、実技、実験または演習の授業を行っていること。
- ・ 全課程の終了に必要な総時間数が 1700 単位時間以上または総単位数が 62 単位以上であること。
- ・ 企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。
- ・ 学校教育法施行規則第 189 条において準用する同規則第 67 条に定める評価を行い、その結果を公表していること。
- ・ 前号の評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員または職員を参画させていること。
- ・ 企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。

■本校における職業実践専門課程について

本校は、平成 26 年 3 月 31 日付けで、文部科学省より昼間部 4 学科 9 専攻が「職業実践専門課程」に認定されました。

これを受けまして、今後も一層企業と連携し、より専門性の高い職業教育を行い、各分野で即戦力として活躍できるデザイナーを育成していきます。

学校法人 美専学園
北海道芸術デザイン専門学校
校長 若 林 利 行

自己点検・自己評価について(総括)

北海道芸術デザイン専門学校

I 本校における自己点検・評価の取り組みについて

平成19年の学校教育法及同法施行規則の改正の主旨に則り、令和元年度の自己点検・自己評価の結果を公表いたします。本校における教育サービスの現状を御理解いただき、教育の質の向上に資するよう御助言いただけましたなら幸いです。

II 令和元年度自己点検・自己評価より

評価基準(4 十分達している、3 概ね達成している 2 改善の余地あり 1 検討が必要)

【前回→今回】

1 教育理念・方針・戦略・育成人材像等

(1) 学校の教育理念・方針・戦略・育成人材像は明確になっているか

【3.82→3.94】

本校は、昭和41年北海道美術学校の認可によりデザイン教育において、業界の黎明期から実践的かつ職業自立性の高い人材育成に取り組んで参りました。現在に至っては、創立から半世紀を超え約1万人を送り出しております。学園の創立の精神である「熱意」「決意」「創意」を、教職員で共有し公開しています。

(2) 各学科の教育目標・育成人材像は業界のニーズに向けて方向づけられているか 【3.41→3.75】

「専門的技能、知識の習得」と「社会人としての基本的資質」の教育に関する目標は、企業の求める人材育成の柱として教育活動を展開しています。特に、企業連携プロジェクト指導に重点を置き、各業界で活躍している専門家を講師に招いて、より実践的な人材育成に努めています。

2 学校運営

(3) 目標等に沿った学科運営方針が明確になっているか 【3.59→3.76】

年度始めに、学校教育目標や運営方針等を踏まえ、各学科・専攻毎に前年度の評価等も考慮しながら、教育課程の編成・実施に当たっています。また、講師会議、教育課程編成委員会において共有し、カリキュラム・マネジメントの充実を図っております。

(4) 教育活動に関する情報公開が適切になされているか。【3.64→3.75】

情報公開は、ホームページを中心に、SNS等も活用しリアルタイムで提供するよう取り組んでいます。また、学校案内を毎年作成し、北海道の全高等学校に配布するとともに、各種相談会や体験入学でも志願者と保護者に対して説明しています。その中では、より詳しくカリキュラムの特色や就職状況等も公開・説明しています。

3 教育活動

(5) 教育理念に沿った教育課程の編成・実施が管理されているか

【3.59→3.94】

教育課程は、各専攻の専門教育及び職業教育の確立を達成するために、教育課程編成委員会の助言等を受けながら教育課程表や年間指導計画、年間行事予定を編成・作成しています。その中においては、デザインコンペティションへの参加や校外学習、国際交流、学生グループ制作展等を構成項目として組み合わせ、実技と専門知識との調和を考慮して編成しており、評価項目を基準に活動を推進しています。

- (6) 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか

【3.55→3.88】

学則をもとに教務規程を定め、成績評価や単位認定の基準を明確に設定しており、進級並びに卒業判定に臨んではそれらの基準に沿って決定しています。また、それらを入学後のオリエンテーションにおいて学生と保護者等にも説明しております。さらに、学則や諸規程の見直しについて検討し、改正すべきは果断に改正や変更を行っています。

- (7) 資格取得の指導体制はカリキュラムの中で体系的に位置づけられているか **【3.50→3.88】**

社会人としての基礎力向上を図るため、ビジネス能力検定については学科や専攻を問わず指導体制を明確にしています。担任の授業を中心に受験対応可能なカリキュラムを実施しています。また、各専攻の専門分野に対応した各種検定試験についても、在学中受験が可能となるようカリキュラムを配慮しています。

- (8) 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた指導体制を確保しているか **【3.64→3.75】**

教職員採用要件には、専門学校としての役割や本校の目標を確認するなどし、各業界において、実践を積んだキャリアを活かすことができるようにしています。また、年に2回外部研修会等に参加を促し、教職員の資質向上や人材育成に必要な取組を、組織的に構築できるよう努めています。

4 学修成果

- (9) 就職率の向上が図られているか **【3.41→3.75】**

就職課の専任教員が入学後からオリエンテーションや面談を重ねるなど、意図的計画的に就職対策を推進しています。また、企業説明会を積極的に取り入れて、直接企業担当者から、求める人材や社会人になる要素などを説明していただいています。

5 学生支援

- (10) 進路・就職に関する支援体制は整備されているか **【3.55→3.86】**

1年次より開始する就職ガイダンス、就職希望調査、就職活動セミナーや企業説明会の参加を積極的に取り入れています。また、就職課と担任との連携を深め求人企業と学生のマッチングを含め、一人一人の希望と特性を踏まえた相談を、時間をかけて丁寧に指導しています。

- (11) 退学率の低減が図られているか **【2.91→3.19】**

昨年度当初より学生理解を深める目的で、外部講師による学生理解の

校内研修会や関係団体が実施するメンタルに関する研修会にも参加し、研修の機会を増やしています。また、担任が意図的・計画的に学生と面談を実施し、家庭との連携を重視しながら進めています。

(12) 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか **【3.41→3.81】**

本校独自の各種奨学金や学費等支援制度(給付型)を充実させ、入学する学生の負担軽減になるよう見直しを図っています。また、国や地方自治体の支援制度も活用を促すと共に、返済を見据えた利用の方法も指導しています。

6 教育環境

(13) 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか **【3.45→3.88】**

平成27年の校舎新築以来、効果的に教育目標を達成できるようカリキュラム・マネジメントを推進していますが、快適な教育環境のもと以前にも増して内容の充実を図ることができています。特に、ICT関連の設備・機材等については、可能な限り速やかに更新を進めています。インターンシップについては、企業のご理解とご協力のもと実施できています。

(14) 防災に対する体制は整備されているか **【3.41→3.63】**

各室管理責任者は、火気管理をはじめとして防火・防災等の分担責任を定めています。また、学生には年に1回避難訓練(火災・地震を想定)を実施しています。さらに、消防設備点検は業者により6ヶ月毎に実施しています。耐震化については、校舎新築に際して基準を満たしております。

7 学生の受入募集

(15) 学生募集活動は、適正に行われているか。 **【3.68→3.94】**

広報部を中心に、高等学校訪問、募集広報メディア等への出稿内容、学校説明等について、確認及び点検を行い、分かり易さや伝える内容の精選を推進しています。また、体験入学等では奨学制度や入学制度等の具体的な情報提供をしています。同様に、ホームページ上でも細心の注意を払って掲載しております。

(16) 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

【3.64→3.94】

教育目標の第一は、実践力を備えた人材の輩出であり、その観点から就職率やコンペティション入賞等の成果を的確にホームページ等で公開、学校案内でも明記しています。

8 財務

(17) 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか **【3.33→3.73】**

透明性の確保のため、昨年度からホームページで財務関係の公表を実施しています。日本私学共済事業団が示しているキャッシュフローの推移を参考指標としており、長年無借金経営を継続し中長期で見ても健全な財務基盤であり、安定した経営状況となっています。

(18) 財務について会計監査が適正に行われているか【3.70→3.87】

会計監査は監査法人により年間3回(12、4、6月)実施し、その後本学園の会計監査を実施しています。財務について、適正な判断がなされておりホームページ上に公開しています。

9 法令の遵守

(19) 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか【3.36→3.81】

「美専学園個人情報保護基本方針」を定めて、個人情報の保護に万全を期しています。個人情報保護法に基づき、出願者、入学者、学生は基より、講師を含めた教職員の個人情報等に関しても、情報管理の一元化や管理体制を厳格化しております。

資金収支計算書

平成31年 4月 1日から
令和 2年 3月31日まで

法人名：学校法人 美専学園

(単位 円)

収入の部				
科 目	予 算	決 算	差 異	執行率
学生生徒等納付金収入	835,539,000	835,539,000	0	100.0
手数料収入	9,409,000	9,411,100	△ 2,100	100.0
寄付金収入	1,582,000	1,584,300	△ 2,300	100.1
補助金収入	54,497,000	54,499,504	△ 2,504	100.0
受取利息・配当金収入	11,151,000	11,151,179	△ 179	100.0
雑収入	6,047,000	6,052,876	△ 5,876	100.1
前受金収入	316,638,500	316,638,500	0	100.0
その他の収入	133,062,240	133,063,402	△ 1,162	100.0
資金収入調整勘定	△ 340,545,000	△ 340,545,000	0	100.0
前年度繰越支払資金	840,225,599	840,225,599		100.0
収入の部合計	(1,867,606,339)	(1,867,620,460)	(△ 14,121)	(100.0)

資金収支計算書

平成31年 4月 1日から
令和 2年 3月31日まで

法人名：学校法人 美専学園

(単位 円)

支出の部 科 目	予 算	決 算	差 異	執行率
人件費支出	667,973,000	667,963,032	9,968	100.0
教育研究経費支出	160,665,000	160,619,850	45,150	100.0
管理経費支出	101,718,500	101,669,904	48,596	100.0
施設関係支出	85,020,000	85,018,303	1,697	100.0
設備関係支出	30,577,000	30,573,202	3,798	100.0
資産運用支出	49,420,440	49,417,691	2,749	100.0
その他の支出	48,207,000	48,206,576	424	100.0
資金支出調整勘定	△ 307,034,000	△ 307,033,076	△ 924	100.0
翌年度繰越支払資金	1,031,059,399	1,031,184,978	△ 125,579	100.0
支出の部合計	(1,867,606,339)	(1,867,620,460)	(△ 14,121)	(100.0)